

行政事業レビューシート (国土交通省)

予算事業名	鉄道施設総合安全対策事業		事業開始年度	平成20年度		作成責任者
担当部局庁	鉄道局		担当課室	施設課		施設課長 高橋 俊晴
会計区分	一般会計		上位政策	鉄道施設の安全対策の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>【鉄道駅耐震補強事業】中央防災会議における防災基本計画(H17)の提言に基づき、今後発生が予測される大規模地震に備え主要な鉄道駅について、耐震補強の緊急的実施を図ることを目的とする。</p> <p>【鉄道施設老朽化対策事業】近年社会資本ストックの急速な老朽化が指摘されており、鉄道においても開業後70年以上を経過した路線が多数存在し、橋りょうやトンネルなど規模が大きい施設については、適切な改良が進んでいないことが懸念されていることから、中小鉄道の老朽化対策の整備促進を図ることを目的とする。</p>					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>【これまでの経緯】平成20年度に、既存の補助事業である「鉄道駅耐震補強事業」、「地下駅火災対策施設整備事業」及び「地下鉄等災害情報基盤整備事業」を統合するとともに、「鉄道施設老朽化対策事業」を加え、新たに「鉄道施設総合安全対策事業費補助」を創設した。なお、「地下鉄等災害情報基盤整備事業」及び「地下駅火災対策施設整備」については、平成20年度で終了している。</p> <p>【鉄道駅耐震補強事業】乗降客数が1日1万人以上の駅(地下駅を除く)であって、かつ、折り返し運転が可能な駅又は複数路線が接続する駅の耐震補強事業を対象に補助対象工事費の1/3(ただし地方公共団体の補助額以内)を予算の範囲内において補助する。</p> <p>【鉄道施設老朽化対策事業】地方鉄道の橋りょう、トンネル等であって、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の定める耐用年数を超えて使用しており、老朽化の程度が著しいと認められる施設の補強・改良を行う事業を対象に、補助対象工事費の1/3(ただし地方公共団体の補助額以内)を予算の範囲内において補助する。</p>					
実施状況	<p>【鉄道駅耐震補強事業】</p> <p>平成20年度: 25駅(近畿日本鉄道、京成電鉄、小田急電鉄等)</p> <p>平成21年度: 39駅(近畿日本鉄道、京成電鉄、小田急電鉄等)</p> <p>平成22年度: 18駅(小田急電鉄、京成電鉄、東京急行電鉄等)</p> <p>【老朽化対策事業】</p> <p>平成20年度～平成28年度(予定): 伊豆急行(株) トンネル補強工事</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	1,916	1,739	923	1,083
	執行額※	—	2,455	1,163		
	執行率	—	128.1%	66.9%		
	総事業費(執行ベース)	—	7,392	3,499		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本事業は国庫補助事業であることから、事業着手から事業完了までの間において、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」及び「鉄道施設総合安全対策事業費補助交付要綱」等に基づき、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構職員による現地審査・書類審査を実施することにより、国庫補助金の支出先・用途等については、その適否を含めて明確に把握している。				
	見直しの余地	鉄道駅耐震補強事業については、平成18年度より5カ年での整備を目標としているが、高架駅については整備が進んでいない状況である。これは、本事業が既存駅の改良・保有を業務とする第3セクター又は公益法人が補助対象であるため、高架下利用者との移転補償交渉に際し、高架下利用契約者たる鉄道事業者と耐震補強事業者が異なることによる意思疎通の齟齬が要因の一つであるといわれている。そのため、平成22年度より、高架駅の耐震補強に必要な補助制度は維持することを基本にしつつ、既存の補助制度を拡充し、民間鉄道事業者に直接補助金を交付できるよう制度の見直しを図ったことにより、引き続き効率的な予算執行を図っていくこととする。今後発生が予測される大規模地震に備え、引き続き鉄道駅の耐震補強の推進を図っていく。				
予算・監視・所見率	<p>【抜本的改善】</p> <p>今年度は予算執行率が低く、当該事業の手法による政策目的の実現は果たされていない。第三セクター又は公益法人経由の補助制度を廃止し、他の補助制度との統合などにより、効率的手法に改善すべき。</p>					
補記	<p>※「執行額」に前年度からの繰越に伴う金額が含まれるため、「執行率」が100%を超えている。</p> <p>【予算科目】</p> <p>・036 鉄道安全対策事業費</p> <p>    ・43 鉄道安全対策事業に必要な経費 (21年度予算額) (21年度決算見込額)</p> <p>    ・43051-1925-00 鉄道施設総合安全対策事業費補助 1,739百万円 1,163百万円</p>					

国土交通省  
1,163百万円

国は、関係地方公共団体と連携して、本制度を活用すること等により、主要な鉄道駅における耐震補強事業の促進、中小鉄道の老朽化対策の整備促進を図る。

【補助】

A  
(独)鉄道建設・運輸施設  
整備支援機構  
1,163百万円

関係地方公共団体

関係地方公共団体

【補助】

【補助】

【補助】

【補助】

B  
民鉄線既存駅の改良整備・保有を業務とする地方公共団体の出資又は拠出に係る法人及び民法第34条に基づいて設立される社団法人又は財団法人(4社)  
967百万円

D  
鉄道事業者(4社)  
196百万円

地方公共団体と国からの補助金及び民間鉄道事業者からの預託金を財源に、鉄道駅の耐震補強事業及び中小鉄道の老朽化対策を実施し、当該設備を保有し、民間鉄道事業者へ貸し付ける。

地方公共団体と国からの補助金及び自己資金を財源に、鉄道駅の耐震補強事業を実施する。

【補助】

C  
民間鉄道事業者(10社)  
967百万円

民間鉄道事業者は、民鉄線既存駅の改良整備・保有を業務とする地方公共団体の出資又は拠出に係る法人及び民法第34条に基づいて設立される社団法人又は財団法人(以下「法人」という。)との協定等に基づき、同法人から工事の委託を受けて、自社の駅の耐震補強工事を行い、工事完了後の設備について、同法人に引渡し、同法人より貸付けを受ける。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	耐震補強工事費(柱補強、ブレース設置等)	1,163			
計		1,163	計		0
B.(社)鉄道建築協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	耐震補強工事費(柱補強、ブレース設置等)	756			
計		756	計		0
C.小田急電鉄(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	耐震補強工事費(柱補強等)	222			
計		222	計		0
D.東京地下鉄(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	耐震補強工事費(柱補強等)	122			
計		122	計		0

B. 民鉄線既存駅の改良整備・保有を業務とする地方公共団体の出資又は拠出に係る法人及び民法第34条に基づいて設立される社団法人又は財団法人(4社)967百万円

No.	支出先	金額 (百万円)
1	(社)鉄道建築協会	756
2	伊豆東海岸鉄道整備(株)	83
3	北大阪急行電鉄(株)	79
4	交通サービス(株)	49

C. 民間鉄道事業者(10社)967百万円

No.	支出先	金額 (百万円)
1	小田急電鉄(株)	222
2	京成電鉄(株)	213
3	東京急行電鉄(株)	128
4	南海電気鉄道(株)	111
5	伊豆急行(株)	83
6	阪急電鉄(株)	79
7	近畿日本鉄道(株)	56
8	阪神電気鉄道(株)	49
9	名古屋鉄道(株)	13
10	京阪電気鉄道(株)	13

D. 鉄道事業者(4社)196百万円

No.	支出先	金額 (百万円)
1	東京地下鉄(株)	122
2	大阪府都市開発(株)	44
3	北大阪急行電鉄(株)	25
4	北総鉄道(株)	5